早わかり「香川県農地機構」Q&A

Q 香川県農地機構って?

A. 知事からの指定を受けた公的機関です。農地の貸借を行う「農地中間管理事業」に加え、新規就農相談や無料職業紹介、かがわ農業経営相談所を設置する、「人と農地」のワンストップ窓口です。

Q 貸した農地は戻ってくるの?

A. 期間満了後は確実に戻ります。協議により継続して貸すこともできます。

Q 契約は何年でもいいの?

A. 原則6年以上です。契約満了時に継続貸し付けを協議する場合は、3年以上としています。

Q 賃料はどうするの?

A. 有料の場合は、地域の標準的な賃料を参考に、出し手、受け手双方の了解のもとで決めます。

Q 中途解約はできるの?

A. 出し手、受け手の双方が了解すればできます。

Q どんな農地も借りてくれるの?

A. 農地として利用できる土地、権利関係に問題がない、受け手が見込める農地なら、ちゃんとお借りします。

※共有地や相続未登記の農地は、地権者の代表を決め、所有権の過半の同意があれば、最長20年間の借受けが可能です。

Q 期間中に借り手が病気などで耕作できなくなったらどうなるの?

A. 農地機構が市町や農業委員会などと連携し、新たな受け手を探します。2年間、どうしても見つからない場合は、出し手にお返しすることになります。

農地の貸借をご検討中の方、まずはご相談ください!!

問い合わせは、下記の香川県農地機構または農地のある市町まで

公益財団法人 香川県農地機構 TEL 087-831-3211

〒760-0068 香川県高松市松島町一丁目17-28 香川県高松合同庁舎5階
FAX 087-813-3737 E-mail k-nk@nifty.com

市町問い合わせ先

市町名	問い合わせ先	電話番号
高松市	高松市農業委員会事務局	087-839-2662
丸亀市	丸亀市綾歌市民総合センター 丸亀市飯山市民総合センター	0877-86-5516 0877-98-7956
坂出市	坂出市産業課	0877-44-5012
善通寺市	善通寺市農林課	0877-63-6412
観音寺市	観音寺市農業委員会事務局	0875-23-3948
さぬき市	さぬき市農業委員会事務局	087-894-1246
東かがわ市	東かがわ市農林水産課	0879-26-1310
三豊市	三豊市農業委員会事務局	0875-73-3046
土庄町	土庄町農林水産課	0879-62-7007
小豆島町	小豆島町農林水産課	0879-82-7026
三木町	三木町農林課	087-891-3308
宇多津町	宇多津町地域整備課 ※	0877-49-8012
綾川町	綾川町経済課	087-876-5283
琴平町	琴平町農政課 ※	0877-75-6709
多度津町	多度津町農業委員会事務局	0877-33-1113
まんのう町	まんのう町農林課	0877-73-0105

※農地集積専門員不在

農地機構 検索

利用交通機関
- ことでん瓦町駅下車 徒歩10分
- ことでん今橋駅下車 徒歩3分
- JR高松駅、県営桟橋 タクシー10分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C004514
VEGETABLE OIL INK
この印刷物は環境にやさしい「FSC®認証材および管理原材料」と、有害な物質がほとんど出ない「植物油インキ」を使用しています。また廃液の出ない「水なし印刷」で印刷しています。

農地のお悩みありませんか?

困ったときのための保存版

農地を貸したい

農地を借りたい

農地の貸し借りは 公益財団法人 香川県農地機構へ

公的機関の「香川県農地機構」なら、
それぞれの田畑をお借りして、役立つ農地にすることができます。

- 知事指定の公的機関なので安心
- 地域に精通した専門員が調整します
- 面倒な手間が省けます

くわしくは中面へ

荒れた田畑が増える一方、新たに農地を探している人がいます。

日本一面積が小さい香川県では、小さな田畑が多く、そのほとんどが兼業農家です。平成22年からの10年間で36%もの農家が減少し、農業従事者も30%近く減ってしまいました。平均年齢は71.3歳と高く、耕地面積も毎年減少傾向にあり、荒れた農地は増え続けています。

その一方で、毎年平均で150人近くの新たな就農者がいるのも事実で、農地を必要としている人も確実にいるのです。

そこで、香川県農地機構は、**県知事から指定を受けて、農地を借り受け、受け手の経営安定や地域の農地利用の最適化を進めています。**

農地貸借の仕組み

農地を貸したい人

例えば・・・
- リタイア
- 規模縮小
- 不在地主

借受け →

公益財団法人
香川県農地機構
農地機構

→ 貸付け

農地を借りたい人

例えば・・・
- 規模拡大
- 集約化
- 新規就農

香川県農地機構に頼むメリット

貸し手のメリット

▶公的機関なので**安心して貸す**ことができます。

▶賃料がある場合は、農地機構が**責任を持ってお支払い**します。

▶期間満了後は**確実に戻ってきます**。継続も可能です。

▶借り手は農地機構が探し交渉するので**手間が省けます**。

借り手のメリット

▶公的な機関なので**安心して借りる**ことができます。

▶新規就農者や企業など**地縁がない人**も農地を借りることができます。

▶契約や賃料の支払いは農地機構を通じて行うので、**手間も省け、トラブルを回避**できます。

+α こんなメリットも

▶農地が継続的に活用されると**地域も元気**になります。
▶まとまって農地を貸し付けた地域には**協力金**が支払われることがあります。
▶条件によっては農家負担がほぼゼロで**基盤整備事業**が実施できます。

香川県農地機構の実績と事例

香川県農地機構が担い手に貸し付けている農地面積は年々増加しており、令和2年度は644㌶となりました。

農地中間管理事業がスタートした平成26年度から約2,900㌶を担い手の方々に貸し付けており、県内の耕地面積の10%程度となっています。

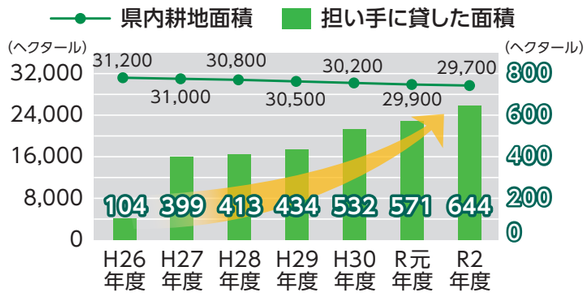

事例1 貸し手Aさんの場合

水稲とぶどうを栽培していたAさん。年齢的にも無理はできなくなってきたことや、水田を任すことができればぶどう作りに専念できるという思いがあり、農地の一部を農地機構を通して貸し出しました。

地域の農業・農地に思い入れがあるAさんの意見も聞きながら、農地集積専門員が受け手を調整。地域の担い手の方に農地を生かしてもらっています。

事例2 貸し手Bさんの場合

実家の農地を相続したBさん。香川を離れて生活していて、親族に農業をしている者もいないため、どうすればいいかと思っていたところ、近所の方から農地機構を紹介されました。農地は地域の集落営農組織に貸すことになりました。

公的機関なので安心感もあり、期間も決まっているので、貸している間に今後のことを考えたいとのことです。

事例3 借り手Cさんの場合

経営拡大を考えていたCさん。比較的広範囲で農地を借り受けようと、農地機構を利用するようになりました。

一番助かったことは、書類のやり取りなどが簡単になったことです。これまでは個人間のやり取りで時間と手間がかかっていましたが、農地機構を通すことでスムーズに契約・更新ができるようになりました。

事例4 借り手Dさんの場合

農業法人で数年働いた後、独立を考えていたDさん。実家は非農家で、その地域に知り合いもいなかったDさんの相談を受け、農地集積専門員が条件に合う農地を探し、無事契約がまとまりました。

その後も継続して農地集積専門員からいろいろな情報をもらい、徐々に農地も増えていっています。手続きの上でもサポートを受けています。

農地集積専門員におまかせください!!

地域の実情に即した農地中間管理事業を推進するため、「農地集積専門員」を市町に配置しています。
農地所有者や担い手の方々からのさまざまな相談に対応し、貸し手・借り手をマッチングしたり、貸借の手続きなどのサポートをしています。お気軽にご相談ください!!

農地集積専門員は担い手はもちろん新規就農者の方や企業参入のための農地の確保にも積極的に取り組みます。

放棄地になると、農地はすぐに荒れてしまいます。荒れきってしまう前に、ぜひ相談してください。

農地集積専門員
馬場 由美子

農地集積専門員
本条 輝也